

# 三重県立桑名西高等学校 生徒心得

## 1 服装・身だしなみについて

服装・頭髪等はすべて簡素を旨とし、華美に走らない。以下に定めるとおりのスタイルで過ごすこと。

### ①制服

- 本校が指定する定められた規格のものを着用する。
- 次のa～cから選び、正しくきちんと整えて制服を着用する。
  - a. ブレザー・長袖シャツ・ネクタイまたはリボン
  - b. 長袖シャツ・ネクタイまたはリボン
  - c. 半袖シャツ(ネクタイやリボンは着用しない)

※シャツ(長袖)着用時は、スラックススタイルにはネクタイを、スカートスタイルにはリボンを必ず組み合わせて着用する。

※入学式や卒業式、その他の式典や学校行事など指定された場合は、必ずブレザー・長袖シャツ・ネクタイまたはリボンを着用すること。

- 制服カッターシャツやブラウスの下にアンダーシャツを着用する場合は、制服シャツまたはブラウスの袖、襟ぐり、裾等から大きくはみ出さないように着ること。
- 寒さに応じて、ブレザーの下に指定のセーターを着用してもよい。
- 寒さに応じて、登下校時にはブレザーの上にオーバーやコート、ウインドブレーカー類を着用してもよい。
- 校舎内では、原則防寒具の着用は不可とする。

### ②頭 髪

- 不必要な加工や奇抜な髪型は禁止する。
- 髪留めのピンやゴムは、華美でないものにする。

### ③靴(くつ)

- 指定靴はない。華美でない靴とし、通学に適したものであること。(ヒールあり、ブーツ、サンダル等は禁止。)

### ④靴下・ストッキング・タイツ

- 靴下、ストッキング、タイツなどは、華美でないものとする。

### ⑤鞆(かばん)

- 指定鞆はなく、色・型は自由とする。登下校に際し安全なもので、当日の授業教材を入れることのできる大きさのものとする。

## ⑥その他

- 化粧は禁止する。マニキュア、色付きリップクリーム等の使用も禁止する。
- 特別な理由なく色付き眼鏡、カラーコンタクトを使用することは禁止する。アクセサリ（ピアス、イヤリング、指輪、ネックレス等）類の装着は禁止する。

## 2 アルバイトについて

①アルバイトは原則禁止とする。ただし、特別な理由がある場合等は、保護者からの申請・面談を経て審議の上、土日祝日のアルバイトのみ許可する場合がある。

②長期休業中のアルバイトは、許可願を提出し審査を受けた上で許可する場合がある。

ただし、①②ともに次の条件を満たしていること。

- 成績不振でないこと
- 健全かつ安全な職種であること
  - ・高校生に適当でない業種は認めない。

### ●期間・時間

※学習時間の確保のため、下記の期間や時間を遵守する。

- ・夏季休業中は20日、冬季・春季休業中は10日以内までとする。
- ・就業時間は18時までとする。

## 3. 二輪免許取得について

在学中は、運転免許取得を原則として禁止する。

ただし、次の条件に該当し、かつ保護者からの願い出がある場合は、事情により原動機付き自転車（50cc 以下）の免許取得を許可する。

- 自宅から最寄りのバス停・鉄道の駅まで遠い場合。（およそ片道10km 以上）
- 通学時のみの使用に限る。
- その他、特殊な事情がある場合

※上記の条件を満たす生徒で、運転免許試験を受けようとする場合は、校長の同意を得なければならない。その際、校長は生徒に直接、安全運転・使用条件について話をする。

## 4. 登下校について

### ①交通道德

- 自転車乗車のマナーを守ること。二人乗り、並列進行、無灯火乗車、急に停止することができないほどの高速運転、傘差し運転（雨天時はカッパを使用する）、イヤホン装着運転、携帯電話・スマートフォン等を操作しながらの運転など、危険な運転は絶対にしない。
- バスや電車等公共交通機関を利用する場合は、乗車規則や乗務員の指示に従う。他の利用者や周囲に迷惑をかけないように公共のマナーを守る。乗降は、順序よく整然と並び、速やか且つ慎重に行う。

### ②自転車通学

- 特に指定しないが、自転車販売店等で安全点検を済ませた自転車を利用する。
- 自転車には、必ず本校指定の自転車ステッカーを貼る。在学中に自転車を新たにした場合は、その都度生徒指導部に報告し、新たな番号が付された自転車ステッカーを購入して貼付する。
- 所定の場所に、必ず施錠(二重ロックを推奨する。)して盗難防止に努め、整頓して駐輪する。
- 万一の事故に備え、必ず自転車保険に加入しておく。
- 本校周辺で死亡事故があったことに起因し、本校独自の交通ルール(坂道での自転車乗車禁止など)があるので、遵守すること。

### ③自動車による送迎

- 事故、渋滞、近隣の迷惑の原因になるので、原則として禁止する。
- 特別な事情(怪我・病気等)がある場合は、担任を通じ、生徒指導部に申し出る。その場合に限り、自動車での送迎を認めることがある。